

平成26年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成26年12月11日(木)

議事日程(第3号)

平成26年12月11日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

11番	深谷秀峰	議長	10番	菊池伸也	副議長
1番	諏訪一則	議員	2番	井坂孝行	議員
3番	藤田謙二	議員	4番	赤堀平二郎	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷渉	議員
7番	鈴木二郎	議員	8番	平山晶邦	議員
9番	益子慎哉	議員	12番	高星勝幸	議員
13番	成井小太郎	議員	14番	茅根猛	議員
15番	福地正文	議員	16番	川又照雄	議員
17番	後藤守	議員	18番	黒沢義久	議員
19番	高木将	議員	20番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	植木宏	総務部長
加瀬智明	政策企画部長	荻津一成	市民生活部長
西野千里	保健福祉部長	滑川裕	農政部長
檜村浩治	商工観光部長	生田目好美	建設部長
斎藤広美	会計管理者	井坂光利	上下水道部長
福地壽之	消防長	山崎修一	教育次長
宇野智明	秘書課長	大和田隆	監査委員

事務局職員出席者

吉成賢一	事務局長	榊一行	次長兼総務係長
金子充	議事係長		

午前 10 時開議

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 20 名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○深谷秀峰議長 日程第 1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

7 番鈴木二郎議員の発言を許します。鈴木二郎議員。

〔7 番 鈴木二郎議員 登壇〕

○7 番（鈴木二郎議員） おはようございます。7 番鈴木二郎でございます。ただいま議長にお許しをいただきましたので、通告順に質問してまいります。

大きな項目で 2 点質問させていただきます。

大きな 1 点目は、地域振興・活性化についてお伺いいたします。

常陸太田市は、本年 12 月 1 日に合併 10 周年を迎えましたが、大幅に人口減少となり、現在重点課題として少子化・人口減少対策が講じられているところであります。人口減少は今後の財政運営上、あるいは市民サービスの上で深刻な状況が想定されます。

このような危機を乗り越えるためには、本市の恵まれた歴史、そしてすばらしい自然、観光資源の魅力を最大限生かした「おもてなし」の観光振興による観光客の誘客と民泊等によって、交流人口と定住人口を増加させて地域の振興・活性化を進めていくことが必要かつ重要であると考えます。さらには、最近の円安や世界遺産登録の増加、東京五輪等により、ますます外国人観光客が多くなると思われまます。この海外の観光客を常陸太田へ戦略的に誘客する流れを作るとともに、ブランド品の PR、売り込み等により交流人口の拡大や経済の活性化を図ることも重要な取り組みではないでしょうか。このようなことから地域振興・活性化について 2 点質問させていただきます。

1 点目は、民泊の促進についてお伺いをいたします。

都市部の子どもたちが農家などに宿泊する民泊は、農村に対する理解の醸成や都市と農村の交流人口の拡大や定住促進につながり、地域の活性化にとって大変有効な手段であります。民泊者数は年々増加しており、その効果が期待されております。本市といたしましても民泊者を増やしていくことが望まれるところであります。

そこで 2 点お伺いいたします。1 つ目として、本市における民泊者の人数及び推移、受け入れ態勢、体験内容の現状についてお伺いいたします。2 つ目は、民泊の促進を図るための取り組みについてお伺いをいたします。

2点目は、「おもてなし」による観光・産業の振興についてお伺いいたします。

1つ目は、歴史的観光資源のブランド化と魅力発信についてお伺いいたします。当市には、歴史的町並みや西山荘、瑞竜山徳川家墓所などの歴史的遺産や竜神大吊橋を初めとするすぐれた景観、仏閣、巨木等々の恵まれた大変すばらしい観光資源を有しており、これらを市のブランドとして特産認定品とあわせて県内外へ、さらに海外へ広くその魅力を発信していくことが必要と考えます。また、町の蔵や古民家等を活用し、市の歴史や文化遺産、民芸品、資料等を展示、整備し、観光拠点として発信することにより、常陸太田市のすばらしさを理解してもらうとともに、子どもたちにふるさとへの愛着心と帰属意識を高めることができるものと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

2つ目は、自然を活用したアウトドア体験型交流観光の整備充実についてお伺いいたします。当市を訪れるツアー者が、農業体験やそば打ち体験を行ったり、地元でしか味わえない郷土料理を楽しんでいただいたり、山や川など豊かな自然資源を活用し、バンジージャンプのほか、フィールドアスレチック、スタンプラリー、ハイキング等のアウトドア体験型交流観光を整備し、自然、農業、食、アウトドア体験が一体となったプログラムを構築して、ほかにはない自然を満喫していただき、レポートしてもらえる「おもてなし」による体験型交流観光の取り組みが重要と思いますが、ご所見をお伺いいたします。

3つ目は、観光・産業の国際化推進についてお伺いいたします。茨城貿易情報センター、すなわち「ジェトロ茨城」が6月に開所し、農産物の輸出や企業の海外進出を支援し、本県と海外との船渡し役を担っております。センター設置は国内で40番目で、北関東では初めてであり、農産物の輸出支援を初め、外国企業や観光客の県内誘致等の業務を行っているとのことであり、これまでにベトナム視察団派遣のほか、欧州や東南アジアなど6カ国のバイヤーを招き、メロンやしょうゆなどを売り込んでいるとのことでもあります。このように海外展開の活動の後押し等を推進しており、今後の活動と成果が期待されているところであります。

このような国際化が加速される中であって、当市としても外国人客の増加する機会を捉えて、外国人の誘客施策の展開や農産物や特産品の輸出促進を推進していくべきと考えますが、どのように考えておられるかお伺いいたします。

大きな2点目は、防災対策についてお伺いをいたします。

長野県白馬村の震災においては、数十人の負傷者がいたにもかかわらず、死者が一人も出なかったとのことをございます。このことは、地域自治会の協力連携体制が徹底され構築されているとともに、日ごろから防災意識の高揚と実際の災害を想定した訓練やマニュアル等が整備されており、近所の人や他人の家の中で誰がどこに寝ているかまで理解し、被災時崩壊した家屋の隙間からジャッキで助け出したとのことでもあります。このように自主防災における自助、共助の体制がしっかりとしている結果によるものと言われております。日常からいざというときに対応できる自主防災体制を作り、自主防災力を高めていくことが極めて大切ではないでしょうか。このようなことから、自主防災の充実施策について5点質問させていただきます。

1つ目は、自主防災組織における防災マップの整備についてお伺いいたします。地域における

災害を最小にして防災力を高めるためには、ふだんから地域における危険箇所、避難経路、支援を必要とする配慮者の居住地、井戸水等の供給所の情報等を防災マップに記載して住民が共有し、共通理解をすることによって被災時に安全に迅速な行動が可能であります。この地域における防災マップの整備対応についてお伺いいたします。

2つ目は、実際の災害を想定した避難訓練、防災訓練についてお伺いいたします。日ごろから災害時の現実に沿った訓練を行うことは非常に重要であり、地震、洪水、土砂災害と、災害別に情報伝達、避難方法、救助、介護等について実際に行い、行動することが災害時有効であり必要ではないかと思いますが、自主防災の中でどのように進めていくのかお伺いをいたします。

3つ目は、避難所の運営マニュアルの整備についてお伺いいたします。自主防災組織における災害時の防災本部や避難所の開設運営をどのように進めるべきか、知識、ノウハウがなく、マニュアルの形にして整備、配布し周知することによって、誰でもいつでも共通理解のもとに対応が可能と考えますが、このマニュアルの整備についてお伺いをいたします。

4つ目は、防災教育の充実についてお伺いいたします。地域防災活動においては、青少年から高齢者までさまざまな地域住民が日ごろから防災意識を持ち、防災に関する知識、技術、ノウハウ等を習得、理解して資質を高め、地域の連携協力のもとにそれぞれに応じた役割、責任を果たし、地域の防災力を総合的に高めていくことが非常に重要であると思います。

防災教育の充実について、3つの観点からお伺いいたします。1点として、自主防災組織内で自主防災に関係する知識の理解、技術、ノウハウを習得し、共通理解を深めるための防災研修会の実施。2点として、子どもたちが幼少時から防災に対する正しい知識や意識を高めるとともに、それぞれの地域の実情に応じた災害時の実践的対応能力を身に付けるため、学校内にとどまらず地域との連携による地域防災の担い手となる人づくりを目指した自主防災訓練への参加。3点としまして、自主防災組織間において体制、活動等に温度差があるように思われます。全体の平準化とレベルアップを図るための研修、情報交換が必要と思われます。以上、防災教育の充実対応に関するご所見をお伺いいたします。

5つ目としまして、支援を必要とする要配慮者の避難支援体制についてお伺いをいたします。

災害時における支援を必要とする要配慮者は避難に時間を要することから被災率が高くなるため、支援を必要とする要配慮者が円滑にそして迅速に避難するための支援体制を整えておくことが大変重要であります。このようなことから、支援を必要とする要配慮者の避難支援体制の2点についてお伺いをいたします。1点目は、支援を必要とする要配慮者の登録状況。2点目は、災害時避難支援プラン個別計画策定更新状況。

以上で1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。商工観光部長。

〔樫村浩治商工観光部長 登壇〕

○樫村浩治商工観光部長 地域振興・活性化の計画と推進についての中の民泊の促進について、初めに、民泊の現状についてのご質問にお答えをいたします。

民泊につきましては、小中学生等を対象に、農山漁村での農林業体験や田舎生活体験、宿泊等

を行う体験学習でございます。学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などをはぐくみ、力強い子どもの成長を支える学校側と受け入れ側の共同による教育活動の一環として、その効果が認められニーズが高まってきているところでございます。

民泊受け入れ農家におきましては、集落内に響く子どもたちの声や情報交換による活気や連帯感が醸成され、さらにはグループや家族で再び訪れたり、手紙のやり取りなどで交流が図られ、生きがいつくり結びついてきております。

本市の現状としましては、平成20年度に「里美山村交流会」32世帯登録が、初めて設立されて以降、昨年度は「金砂田舎体験推進協議会」19世帯登録、そして本年度、水府地区の「町田田舎体験推進協議会」15世帯登録、「西染田舎体験推進協議会」17世帯登録、「東染田舎体験推進協議会」20世帯登録がそれぞれ設立され、市内全域で5協議会103世帯の登録数となっており、県北地域5市1町では223世帯であり、本市はその46.2%を占めております。

また、本市の受け入れ実績につきましては、平成20年度は2回で153人、平成21年度は4回で198人、平成22年度は2回で142人、平成23年、24年度は震災の影響により受け入れはございませんでしたが、平成25年度は3回で127人、本年度は4回で357人となっております。

体験内容につきましては、一例を申し上げますと、農業体験ではお茶摘みや野菜の収穫、山菜とりなど、食事づくり体験では、うどんやそば打ち、生活体験では夕食などの食事の準備や庭や風呂などの清掃、犬の世話、そしてふとんの上げ下げなど、さまざまな農家民泊体験の内容となっております。

続きまして、民泊の促進取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

民泊の促進取り組みにつきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、実績等につきましては震災以前を上回るまでに伸びてきている状況ではございますが、現時点では1学年で約150人以下の小規模及び中規模の学校の受け入れ対応に限られております。今後は県北地域全体として、大規模学校も受け入れられるような体制づくりが求められていることから、現在、本市においても受け入れ可能のある地域において民泊協議会設立に向けた説明会等を開催してきておるところでございます。引き続き、県及びグリーンふるさと振興機構と連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

続きまして、歴史的観光資源のブランド化と魅力発信についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、世界的遺産観光資源として先ほど挙げられた中のうち、西山荘につきましては11月に災害復旧工事がほぼ完了し、この秋の紅葉時期には多くの来場者でにぎわいました。現在国の史跡及び名勝指定の文化財に向け準備を行っているところでございます。国指定史跡瑞竜山水戸徳川家墓所につきましては、災害復旧工事が現在行われており、平成28年度完了予定となっております。完了後は西山荘とあわせて公開活用を図ってまいります。また、これらの資源の魅力発信の手段として、毎年秋に行っております指定文化財集中曝涼では、地元の皆様方のおもてなしも大変好評を得ており、県内外から多くの来場者があり、今後も引き続きさらなる魅力アップに向けた取り組みを進めてまいります。

歴史的資料の展示や発信につきましては、耐震改修工事が終わり再開館をいたしました郷土資料館梅津会館を積極的に活用した公開を進めてまいります。再開いたしました梅津会館の案内や管理につきましては、子育て世代のお母さん方のNPO法人に委託をしており、次の世代を担う子どもたちにも市の魅力を伝えてまいりたいと思っております。

さらに今年、国登録文化財となりました宮田書店、それから稲田家住宅赤煉瓦蔵などの歴史的に価値のある見世蔵等の町並みも重要な資源であることから、教育委員会等と連携を図りながら歴史的観光資源を活用した情報発信や誘客に努め、交流人口拡大を図ってまいります。

続きまして、自然を活用したアウトドア体験型交流観光の整備促進についてのご質問にお答えをいたします。

本年3月竜神大吊橋にオープンいたしました日本一の高さを誇るバンジージャンプは、テレビ・新聞・雑誌等のメディアに多く取り上げられ全国的な脚光を浴びており、体験者数は11月末までに1万1,000人に達しており、本年度の竜神大吊橋の渡橋者数も既に昨年度を上回る2万5,000人に上り、震災前の平成22年度並みに回復してきておるところでございます。

また、敷地内にごございます物産センターの11月末までの売り上げにつきましても、前年同期比21.5%増と経済効果も顕著にあらわれてきておるところでございます。

今後は既存の施設を有効に活用しながら、バンジージャンプや奥久慈トレイル等に付加価値を高めるイベント等を組み合わせ、さらには新しいアウトドア体験型のアクティビティの誘致を検討してまいります。

続きまして、観光・産業の国際化推進についてのご質問にお答えをいたします。

観光の国産化推進につきましては、昨今の円安による割安感の浸透や消費税免税制度の拡充等により、外国人の訪日客が増加してきております。本市におきましても関係機関との連携により、今年度は台湾から茨城・栃木・福島への4泊5日のツアーが15本実施中でございます。そのうち10本においては、本市竜神大吊橋に訪れていただいております。また、当市の外国語版パンフレット等を配布し、当市の観光PRを行っているところでございます。今後も県や旅行会社等と連携し、訪日外国人観光客誘致の促進を図ってまいります。

産業分野における国際化につきましては、6月に市内の農業生産法人等を対象といたしました輸出に関する意識調査を行いました。その中で2件の法人からは、今後取り組みたいと大変前向きな回答をいただいております。さらに10月には茨城県及びジェトロ茨城貿易情報センターが実施いたしましたベトナム訪問団に本市から農業と商業に携わる若手2名が参加され、見識を広められてきたところでございます。

ロットや輸送コスト等の課題はあるものの、今後とも茨城県やジェトロ等の情報共有を図りながら体制整備に向け取り組んでまいります。

○深谷秀峰議長 総務部長。

[植木宏総務部長 登壇]

○植木宏総務部長 自主防災の充実対応についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の地域防災マップの整備についてでございますが、防災マップにつきましては、自主防

災会の活動を進める上で、地図上に公の情報のほか地域の方が把握する独自情報などを表示し活用することは有用なことと考えておりますので、自主防災会設立時には地図の作成をご案内しているところでございます。

このような中で地図を新たに作成する場合や見直しなどの際には、積極的にご相談への対応や資料の提供を行うとともに、年度内に作成を予定しております自主防災会活動マニュアルの中に、防災マップにつきましても掲載してまいりたいと考えているところでございます。

なお、今年度啓発事業といたしまして、東海第二発電所からの距離及び海拔を記載した表示板を作成しました。順次公共施設や避難所に設置してまいりますので、このような情報につきましてもご活用いただけるものと考えているところでございます。

2点目の実災害を想定した避難訓練の実施についてでございますが、現在各地域におきましては、自主防災会指導による防災訓練が実施されているところでございます。この中で地区を単位として実施される訓練では、防災行政無線による伝達訓練から一時集合場所へ参集し避難所まで移動する避難訓練、会場におきましては消防本部の協力による実技訓練などを行っているところでございます。また、防災訓練の実施に当たりましては、打ち合わせ時から市の防災対策課、消防本部消防課も参加いたしまして、標準の訓練要領を示しながら内容の検討を行っております。このような中で、災害の種類や地域の意向を踏まえつつ工夫をしながら訓練内容の検討、実施への協力に努めてまいりたいと考えております。

また、支援を必要とする要配慮者の避難訓練の実施や参加につきましては現状では行われていない状況でございますが、このような方への訓練の参加につきましては、本人の事情も考慮いたしますとなかなか難しいものがあると思われまますので、安否確認などの想定訓練として、可能なものにつきまして訓練打ち合わせの際、提案をしてまいりたいと考えているところでございます。

3点目の避難所運営マニュアルの整備についてでございますが、現在、自主防災会向けの避難所運営マニュアルを作成しており、今年度中に配布を予定しているところでございます。

4点目の防災教育の充実についての1点目の自主防災組織内での防災研修会でございますが、前段でもご答弁を申し上げましたが、今年度中に自主防災会の活動マニュアルの配布を予定しておりますので、こちらを活用していただきながらそれぞれの活動促進、充実を図っていただければと考えております。また、個別にもご相談への対応や資料提供などを行ってまいりたいと考えているところでございます。

2点目の子どものうちからの訓練への参加につきましては、今年度西小沢地区、幸久地区、世矢地区の3地区におきまして、地域と学校での合同の防災訓練が実施されておきまして、学校も交え子どもたちも訓練に参加することにより地域の連携が深まっていくものと考えておりますので、このような取り組みへの協力、支援を今後とも行ってまいります。

また、今年度におきましては、学校長会などが主催する教職員を対象とした研修会へ2回と、峰山中学校の生徒への防災講和も行っているところでございますので、学校で実施される防災関係の事業につきまして、教育委員会や学校と連携しながら協力、参加をしてまいりたいと考えて

おります。

3点目の自主防災会の研修情報交換についてでございますが、自主防災会の活動促進と人材の育成といたしまして、平成24年度から自主防災リーダー研修会を開催しているところでございます。

内容でございますが、講演形式と実技講習形式の2回に分けて、全自主防災会を対象に開催いたしているところでございます。今年度におきましては、水戸地方気象台のご協力をいただき、気象に伴う災害の状況や気象情報の利用方法についてご講演をいただきましたほか、実技研修では、初期消火、応急手当、搬送方法について講習会を開催してございます。

参加状況でございますが、講演会には187名、実技につきましては77名の参加をいただいております。また、今年度からは県が主催いたしまして防災士の資格を取得できる茨城防災大学への参加費助成も行っているところでございます。

今後ともこれらの研修内容につきましては、工夫をしながら継続してまいりたいと考えているところでございます。

情報交換についてでございますが、各自主防災会の会長さんは町会長さんがなられている状況でございます。自主防災の活動を地域活動と捉え、研修や視察などにおきまして防災関係のものも取り入れられている状況もございまして、このような中で情報交換がされているものと考えているところでございます。

なお、各自主防災会には、他の組織の活動状況などにつきまして、ご要望などに応じ情報提供をしてまいりたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 防災対策についての（1）自主防災の充実対応についてのご質問で、支援を必要とする要配慮者の避難支援体制についての2点のご質問にお答えをいたします。

1点目の要配慮者の登録状況につきましては、災害時等におきまして避難の際に周囲による配慮が必要な要配慮者のうち、本市の災害時要援護者登録者数につきましては、12月5日現在で4,131名でございます。このうち在宅生活者であって単身、または同居の家族による支援のみでは避難することが困難な方の登録状況につきましては、要介護3から5の重度の介護が必要な高齢者等が266名、人工ペースメーカー等心臓機能補助装置を装着した方を除く身体障害者手帳1級または2級を所持する身体障害者、療育手帳マルAまたはAを所持する知的障害者、そして精神障害者保健福祉手帳1級を所持する精神障害者など、重度障害者が270名となっております。

続きまして、2点目の個別計画の策定更新状況でございますが、災害要援護者登録者全員につきまして既に個別計画を策定済みとなっております。登録内容等に変更があればその都度個別計画を更新しているところでございます。

○深谷秀峰議長 鈴木議員。

〔7番 鈴木二郎議員 質問者席へ〕

○7番（鈴木二郎議員） たいまはご答弁ありがとうございます。2回目の質問をさせていただきます。

大きな1番の地域振興・活性化における1点目の民泊の促進につきましては、小中学生の体験学習の機会として、そしてまた受け入れ農家においても交流や生きがいづくりに大変有効であるということで、さらにニーズも高く年々増加しております、本年度は357人の民泊者に来ていただいているということで理解をいたしました。

取り組みにつきましては、小中高の各学校の体験学習の機会として今後ますます増加するものと思われま。先ほどもお話がありましたように、これからクラス単位、学年単位で非常に多くの児童生徒がまとまって民泊することが考えられると思いますので、これらに対する新たな対応として民泊協議会設立を進めていくということでございましたが、これは現在、金砂郷、水府、里美地区の3地区のみとなっておりますので、ぜひとも市内全域の受け入れ態勢の構築に取り組んでいただきますよう要望したいと思います。

次に、地域振興・活性化における2点目の「おもてなし」による観光・産業振興の1番目の歴史的観光資源のブランド化と魅力発信につきましては、文化財、史跡等については、先ほどありましたように、災害復興工事完了、または工事を進めているということで、今後の展示や発信を進めて取り組んでいくということでございますので理解いたしました。ぜひ早目の再開と展示、発信をしていただければと思います。

要望として1つ申し上げますけれども、鯨ヶ丘は梅津会館を初め稲田家住宅赤煉瓦蔵、それから宮田書店と、国指定あるいは登録の歴史的にも大変すばらしい文化財がございます。歴史的にも価値のある店や蔵、これも非常に多くございます。さらに景観、そしていろいろなイベントやお祭りも年中行事としてやっていますので、これらも含めて鯨ヶ丘全体を1つの博物館として整備し、ブランド化して魅力を発信するというようにして、他の市町村にないような当市の歴史的観光交流拠点としての構築を検討していただければと思っております。これは要望としておきますのでご検討いただければと思います。

次に、自然を活用したアウトドア体験型交流観光の整備推進につきましては、バンジージャンプにつきましても、渡橋者数は22万5,000人、物産センターの売り上げも震災前の21.5%増というように、多くの観光客に来ていただいて大変好評だということで、これはいろいろな意味で経済面や交流人口拡大においても成果があったものと思っております。さらにアウトドア体験型アクティビティの誘致を検討していただけるというようなご答弁をいただきましたので、大変ありがとうございます。ぜひ前向きにいろいろ検討していただいて導入を図っていただければと思います。

これを進めるに当たっても、来ていただいたお客さんに対して、おもてなしの心で工夫を凝らして満足していただけるように対応していただいて、1回切りじゃなくて必ずリピートしてもらえるような対応を要望したいと思います。

また、今回は質問としておりませんが、アウトドアスポーツによる地域振興につきましても、関係部署と連携のもとにぜひ推進していただけるよう要望させていただきます。

次に、観光・産業の国際化の推進であります。台湾からのツアーを初め、外国版観光パンフレットを私も見させていただきましたけれども、韓国版、英語版を作って新たにPRを行っているということでございます。これはぜひとも韓国や中国あたりに1回PRに行ったらどうかと思っておりますので、そういうことも検討していただければよろしいのではないかなと思っております。さらに、県や旅行会社等と連携して前向きに積極的に誘客を進めていただくということで理解いたしました。

それから、産業における輸出につきましては、ベトナム訪問団に2名参加するというようなことで前向きに取り組んでおられるということでもあります。先ほど経費の面もあるので農産物は物量、ロットがまとまらないとなかなか大変だという話もありましたが、これは常陸太田の名産であるブドウや梨や米、そば、そういうものを輸出に向けて少しずつ拡大できればと思います。体制の整備に向け前向きに取り組んでいただければと思います。

要望としまして、酒類等の加工製品につきましては、那珂市の某酒造さんでは地ビールを輸出して海外で大変好評だと聞いております。当市も酒造品やしょうゆなどがありますので、この分野での可能性の検討をぜひ進めて、成功に結びつくように対応していただければと思います。

次に、自主防災対応における防災対策の自主防災に対応における1つ目の防災マップの整備につきましては、マップ作成時に相談の対応を行っているということですが、要望として、できるだけ多くの自主防災組織でマップを整備されるようPR、周知していただければと思います。

ここで1点質問させていただきます。答弁にありました東海第二発電所からの距離、海拔を記載した表示板を作成、設置するというところでございますけれども、この目的、活用についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 ご質問の表示板につきましては、地域の皆様がお住まいになっている場所やご利用されている施設が東海第二発電所からどのくらい離れているか、また影響はないものと考えておりますけれども、津波を考慮いたしまして、久慈川の河口から半径15キロ以内の箇所につきましては、海拔についてもあわせて表示したものを公共施設、避難所へ設置いたしまして皆様に知っていただき、有事の際には参考としていただくために作成いたしましたものでございます。

なお、参考に申しますと、大きさは縦60センチ、横42センチ、そういう仕様のものを作成いたしております。

○深谷秀峰議長 鈴木議員。

○7番（鈴木二郎議員） 理解しましたけれども、これはやはり広く知っていただくということが目的だろうと思うんです。広報か何かでこれからPRするということなのか、ちょっとお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 各必要な施設には取り付けをいたしますので、そこをごらんになっていただけるようにということで考えております。特に広報等でお知らせするという考え方は現在のところございません。

○深谷秀峰議長 鈴木議員。

○7番（鈴木二郎議員） 理解をいたしました。よろしくお願ひいたします。

次に、2つ目の実災害を想定した避難訓練の実施につきましては、2点要望をいたします。

1点目は、できるだけ実際の事例などを含めまして、例えば被災者の救助等を想定して訓練に織り込んでいただくような形もぜひしていただければと要望いたします。

2点目は、支援を必要とする配慮者の訓練につきましては先ほど行われていないと。これはプライバシーの問題とか個人情報保護の関係から非常に難しいということで安否確認のみということとありますけれども、やはり避難訓練で重点的に訓練を行う必要があると思われまますので、今後の訓練の中でどうあるべきかということをご検討していただきますよう要望しておきます。よろしくお願ひいたします。

3つ目の避難所運営マニュアルにつきましては理解をいたしました。

それから、防災教育の充実の1点目の自主防災組織内での研修につきましては、先ほど活動マニュアルにより対応していくということで今年度中に配布予定と伺っておりますので、理解をいたしました。

2点目の子どもの地域訓練参加につきましても、今後参画を拡大して地域と連携して一体となって取り組んでいくということでございますので、ぜひとも広めていただけるようよろしくお願ひしたいと思います。

3点目につきましては、1点質問させていただきます。今年度から防災士の資格も取れる県主催の茨城防災大学への参加費補助を行っているということでございますが、これは非常によい制度かなと考えていますけれども、この概要と参加受講状況についてお伺ひしたいと思います。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 防災大学への参加費の助成でございますけれども、参加費用、それから資料等の費用として半額を補助いたすものでございます。本年度は3名の補助だったと記憶いたしております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 鈴木議員。

○7番（鈴木二郎議員） 理解をいたしました。今回は3名ということでございますが、資格まで取れるということでこれを拡大して、そういうスキル、技術を持った人を拡大するということは大変よいことかなと思っておりますので、ぜひ進めていただければと思ひます。

次に、支援を必要とする要配慮者の避難体制についての要配慮者の登録状況につきましては、4,131名ということで理解をいたしましたけれども、2点質問させていただきます。

1点目は、要援護者登録者数は、12月5日現在4,131名ということですが、これは登録が必要なのに登録していない人が概算でどのくらいいるのかお伺ひをしたいと思います。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

概算の数値ということになりますけれども、約1,800名ほどおるものと考えております。主

に障害者が該当していると考えてございます。

○深谷秀峰議長 鈴木議員。

○7番（鈴木二郎議員） 理解いたしました。これらの方々の登録の促進に向けて対応が必要だと思っておりますが、何か考えがございましたら伺いたしたいと思います。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 ただいまの1,800名の皆様の登録促進でございますけれども、やはりプライバシーの問題がございますので、ご本人のご理解、ご家族のご理解が大変重要になってまいります。自主防災会、あるいは民生委員等と避難支援関係者の皆様のご協力をいただきながら登録促進を進めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 鈴木議員。

○7番（鈴木二郎議員） これは大切なことでございますので、登録促進に向けて対応していただくようお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○深谷秀峰議長 次、6番深谷渉議員の発言を許します。深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 登壇〕

○6番（深谷渉議員） 6番、公明党の深谷渉でございます。今月1日、本市は合併10周年を迎えました。6日の記念式典の進行を見守りながら、私は10年間のうち8年間議員として働かせていただきましたことに感謝申し上げ、これからも住みよい常陸太田市発展のため、市民のために働くことを心を新たにした次第でございます。また個人的には、今年の3月の定例会で質問した関係上、「じょうづるさん」の昇格を大変喜んでおります。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、マイナンバー制度の概要についてでございます。

マイナンバー制度導入のための番号関連4法が平成25年5月に成立し公布されました。そして来年の10月から個人番号の付番、通知が行われ、翌28年1月から利用が開始されます。つまり利用開始まで1年余りとなりました。

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であることの確認を行うための基盤であり、社会保障、税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平、公正な社会を実現するための社会基盤であるとの導入の趣旨が示されております。

マイナンバー制度導入には、行政側にとって多くのご苦勞があると思っております。主なもので、特定個人情報保護評価の実施と評価書の公表、既存の住基システム、税務システム、社会保障関係システム、それぞれの改修、そしてまたハードウェアの設定、導入、そして自治体独自の利用の事務検討と条例の制定、改正など多岐にわたっております。

そこで、本市におけるマイナンバー制度の導入に向けた取り組み状況とそのスケジュールが今後どのようなになっているのか伺いをいたします。

次に、新制度における保育園についてでございます。

子ども・子育て支援新制度についてでありますけれども、昨日も同僚議員からご質問がありま

した。親の働く状況にかかわらず、質の高い幼児期の学校教育、保育を受けられることや、家庭・地域での子育て力の低下、子育ての孤立感、負担感、待機児童問題など、これら子育てを巡る現状と課題を解決するため、来年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートする予定でございます。

他方、この新制度については、いまだ不明確な点も多いため、幼児教育・保育の現場から不安や懸念の声が上がっております。特に私立幼稚園は、新制度に移行するか否かの厳しい経営判断が迫られております。また私立幼稚園は、これまで設置認可や私学助成を通じて都道府県とかわりがあったわけでございますけれども、新制度のもとでは実施主体である市町村との関係構築を1から行う必要があるため、そのことが新制度に移行するに当たり大きな障壁となっております。

今回の新制度、市民の側から見たときに何がどのように変わるのか、具体的に2点お伺いいたします。まず1つ目に、新制度では入園手続はどのように変わるのかをお伺いいたします。2つ目に保育料について伺います。新たな基準の保育料は、現行の負担水準や保護者の所得に応じて国が定める基準を上限として自治体が地域の実情に応じて定めることになっております。算定基準は所得税基準から住民税の基準に変更になるようですが、それらを踏まえ、利用者の負担が増える可能性があるのか、具体的に保育料の仕組みがどこまで決まっているのかお伺いいたします。

続きまして、高齢者対策についてお伺いいたします。

高齢医者の社会参加促進についてでございます。我が国は高齢化が急速に進展する中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域社会を作り上げていくことが極めて重要な課題となっております。そのためには、住みなれた地域で自分らしい生活を継続するためのサービスを充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築へ向けた国・自治体の連携による取り組みが求められております。

一方で元気な高齢者については、要介護にならないための生きがいがづくりや社会参加促進施策など、介護予防につながる施策を展開する必要があります。県では65歳以上の元気な高齢者に外出の動機となるよう「いばらきシニアカード」の配布を先月末から始めました。これはキッズカードのシニア版でございます。

本市では、高齢者の生きがいがづくり、社会参加の促進としてどのような施策が行われているのか、その現状をお伺いいたします。

次に、高齢者ボランティアポイント制度とその導入についてをお伺いいたします。高齢者が地域でボランティア活動に従事することによって、高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに、高齢者自身の介護予防につながるとして大いに期待される取り組みを推進している自治体があります。現在各自治体で進められているものは、高齢者の介護支援ボランティアと呼ばれるもので、介護予防を目的とした65歳以上の高齢者が地域のサロンや会食会、外出の補助、介護施設等でボランティア活動を行った場合に自治体からポイントを付与するもので、たまったポイントに応じて商品との交換や換金のほか、介護保険料の支払いに充て保険料の軽減に利用できる自治体もございます。その際、財源としては、自治体の裁量により地域支援事業交付金の活用が可能であ

ります。

例えば愛知県豊明市は、2012年10月からスタートさせた高齢者ボランティアポイント制度、愛称「アクティブ・シニア・クラブ」は、当初36人の登録者が、現在は6倍の212人に大幅に増えているそうです。65歳以上の高齢者が介護福祉施設などで行事の補助や利用者の話し相手になることでポイントがもらえるシステムで、豊明市ではこのポイントがたまと商品券に交換できるそうです。活動によって社会に貢献できる喜びが生きがいとなって、自分の介護予防や健康増進につながることから年々登録者が増えているとのことでございます。この制度の後押しをしているのは、定期的開催されるボランティア交流会で、活動に参加している高齢者や受け入れ施設の担当者たちが一堂に会し、情報や意見を交換することにより、より充実した活動への活力になっているそうです。

実はこの高齢者ボランティアポイント制度の導入については、以前にも一般質問で一度取り上げさせていただきました。その後、多くの自治体でこの取り組みを始めてきております。本市としても元気な高齢者が生き生きとして活動に取り組める動機づけ、生きがいづくりのため、このような高齢者ボランティアポイント制度を導入してはいかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わりにします。ご答弁よろしく願いいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 マイナンバー制度の概要についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、制度の導入に向けたこれまでの取り組み状況でございますが、関係法令が平成25年5月31日に公布されたことを受けまして、同年中に庁内におきまして個人番号を管理している業務について洗い出し作業を実施いたし、本年4月には制度に対する共通理解を目的とした庁内の説明会を実施したところでございます。

また、9月には関係部署による庁内プロジェクトチームを立ち上げまして、各個人に付けられる番号の通知期限である平成27年10月までに実施すべき業務が円滑に進められるように体制を整備したところでございます。

現在でございますけれども、税の収納管理や国民健康保険など各業務システムごとに使用されているそれぞれの個人コードと各個人の庁内における代表個人コードとの関連づけを進めておりまして、国が用意する番号との連携準備をしているところでございます。

また、収納管理システムなど庁内における16の業務システムにつきまして、個人情報情報の漏えいや不正使用などの発生を未然に防ぎ、個人のプライバシー等が保護されるように、個人情報特定保護評価書の作成をいたしているところで、今後公表に向けて取りまとめをしているところでございます。

次に、今後のスケジュールでございますが、本年度から総務省及び厚生労働省より補助金が交付され、住民基本台帳システムや国民健康保険システムを初めとした社会保障関係の各システム等の改修を進めているところで、また、年明けからは条例の改正、制定等の準備に入っており

たいと考えているところでございます。

平成27年10月には、各個人に付けられた番号を全ての市民に通知し、平成28年1月からは個人番号カードを各個人に交付する予定となっております。

なお、各個人への番号づけや個人番号カードの作成等に係る事務につきましては、平成26年12月1日付で地方公共団体情報システム機構に委任をしたところでございます。

今後は国の動向を注視しながら、事務に遅滞がないよう適切な進行管理に努めてまいります。また、現時点のマイナンバー制度を利用する部課等に加えまして、今後の利用が想定される部課等につきましても庁内プロジェクトチームのメンバーとしておりますので、市の独自利用についても引き続き検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 新制度における保育園についてのご質問で、子ども・子育て支援新制度についての2点のご質問にお答えをいたします。

まず、利用手続の変更についてでございますが、新制度のもとでの入園等の手続につきましては、これまでと手続の時期や流れが大きく変更になるものではございませんが、新しい制度に基づく手順といたしまして、保育の必要性の認定の手続と保育所等の利用希望の申し込みの手続というそれぞれの手続の考え方が国から示されておりまして、保育園や幼稚園などの利用を希望する保護者の皆様方には、これまでの入園申し込みの前に、まず利用に当たって保育の必要性の認定を受けていただく必要がございます。

新制度のもとでは、1号認定、2号認定、3号認定の3つの区分の認定に応じまして、幼稚園、保育園、認定こども園等の利用先が決まっておりますが、保育の必要性が認められない、あるいは教育を希望される場合には1号認定となりまして、幼稚園や認定こども園の教育部門の利用を申し込むこととなります。また、保育園が必要と認定される場合には、年齢により3歳以上が2号認定、3歳未満が3号認定となりまして、保育園や認定こども園等の保育部門の利用を申し込むこととなります。

なお、本市におきましては、認定申請と施設利用申請、いわゆる利用希望の申し込みの手続が類似いたしておりますことや、また国からも両申請を同時にできるという考え方も示されておりますことから、同時に同一用紙で申請ができるように手続を簡素化いたしまして利用者の負担軽減を図ってございます。

次に、保育料算定基準の変更についてでございますが、議員のご発言にもございましたように、これまでは前年度の所得税額をもとに保育料が算定されておりましたが、新制度におきましては、市町村民税所得税割額をもとに保育料を決定することとなります。具体的には、市町村民税の付加決定時期が6月になることから、8月分までは前年度分の市町村民税額、9月以降は当年度分の市町村民税額により決定することとなります。

なお、平成27年度の保育園入園申し込みにつきましては、既に12月3日から開始しておりますが、保育料の区分及び金額につきましては、新制度開始前の3月ごろに決定し、お示しする

予定でございます。

なお、保育料の負担の問題でございますけれども、これまで国からいただいている情報によりますと、基本的には国が定める水準を限度額として自治体が決定するというので、最終的には平成27年度の予算編成を経て決定するというので、現在示されている部分につきましては、あくまでも仮の算定ということで、従来の階層区分——8階層を新たな考え方のもとでやはり8階層に分類いたしまして、現状では現行の利用負担の水準を基本とするという考え方でお示しされているところでございます。

続きまして、介護予防のための生きがいくりの現状についてのご質問にお答えいたします。

本市では高齢者の生きがいくりと社会参加に対する支援といたしまして、老人クラブ活動に対する助成や地区老人クラブが行っているブルーベリー、ヤーコン、自然薯栽培などの生産活動への助成、シルバー人材センターへの補助、里美地区にある高齢者活動センターへの指定管理による運営、さらには生涯学習活動の推進やスポーツ活動の普及促進などを行っているところでございます。今後もこれらの事業の見直し改善を行いながら、引き続き高齢者の生きがいくりと社会参加への支援に努めてまいります。

なお、老人クラブ活動についてでございますが、現在の老人クラブ数が93クラブ、会員数が3,784名で、要介護者を除く65歳以上の人口に占める会員の加入率が25.9%という状況で、年々減少傾向になってございます。これは若年高齢者の皆様の入会が少ないということが原因になっているものと考えておりますけれども、これらの方々にも魅力を感じられるような老人クラブ活動が展開されるように引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

続きまして、高齢者ボランティアポイント制度とその導入についてお答えをいたします。

高齢者ボランティアポイント制度につきましては、高齢者が社会参加、地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進も期待できる取り組みとして、東京都千代田区と稲城市が先駆的に始めた事業でございます。県内では石岡市と土浦市が取り組んでいると伺ってございます。

石岡市の事例を申し上げますと、高齢者がボランティア活動を通して社会参加や地域貢献をすることでより元気になり、生き生きとした地域社会となることを目的に実施されておりまして、介護支援ボランティア活動を行った場合にポイントを獲得し、年間最大で5,000円が交付されるという制度になってございます。

本年6月に「医療介護総合確保推進法」が成立いたしまして、これに伴い「介護保険法」が改正となり、その中に要支援者に対する生活支援サービスの充実強化の考え方が示されておりまして、その中でボランティアやNPO、民間企業など多様な担い手が高齢者の生活支援を行うこととされており、その一例といたしまして高齢者ボランティア制度の活用が示されてございます。

実施に当たりましては、ボランティア活動への斡旋やポイント管理などをどこで行うのか、あるいは趣旨に賛同し参加していただく事業者さんがどのくらいあるのか等々、さまざまな課題もありますことから、他市の取り組み状況などを踏まえながら、まずは課題等の整理を行うことから検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

[6 番 深谷渉議員 質問者席へ]

○ 6 番 (深谷渉議員) ただいまはご答弁大変ありがとうございました。

まず初めに、マイナンバー制度でございます。私は行政側として非常にご苦労があるなということで質問させていただきました。一番懸念があるものは、やはり個人情報の外部の漏えいといったものでございますけれども、現時点で特定個人情報保護評価の実施が行われて、公表をこれからするところだと思うんですけれども、公表の予定時期というのはもう決まっていっしゃるんですか。

○ 深谷秀峰議長 答弁を求めます。総務部長。

○ 植木宏総務部長 平成 27 年 10 月でございます。

○ 深谷秀峰議長 深谷議員。

○ 6 番 (深谷渉議員) ありがとうございます。そうしますとぎりぎりということですね。かなりの自治体でも公表が始まっていますので、なるべく早くこういった特定個人上保護の評価書をしっかりと作成していただきたいと思います。

次に、市民側にとっての話をさせていただきたいんですけれども、来年 10 月に付番、通知が各家庭に届きます。申請には顔写真が今回必要になってくるそうですけれども、そうしますと、高齢者などはどうしたものかということで、申請するのになかなか行動に移せないというのが現状になってくるんじゃないかなと思います。その際、写真を添付することに対して何らかのフォローを考えていっしゃるのかどうか、そしてまた、写真というのはどんな写真なのか、具体的に決まっていっしゃるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○ 深谷秀峰議長 総務部長。

○ 植木宏総務部長 添付すべき写真でございますけれども、この写真を含めまして、手続の具体的な詳細の内容についてはまだ示されておりませんので、現在のところ市のほうとしてどのような対応ができるかということについては検討できない状況でございます。

○ 深谷秀峰議長 深谷議員。

○ 6 番 (深谷渉議員) ありがとうございます。まだまだ具体的になっていないということでございます。

それでは、現在利用されている住基カードがでございます。住基カードというのは 10 年間有効とお聞きしていますけれども、この個人番号カードが発行されますと、この住基カードはどのような扱いになるのかお伺いしたいと思います。そしてまた、住基カードは有料でございますけれども、個人番号カードというのは有料なんでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○ 深谷秀峰議長 総務部長。

○ 植木宏総務部長 現在の住基カードでございますけれども、個人番号カードの交付開始以降につきましては、住基カードの新たな発行は行わない予定でございますが、2015 年 12 月以前に発行されましたカードにつきましては、10 年間の有効期間内は引き続き利用ができるということでございます。

また、個人番号カード——新たなカードでございますけれども、まだ具体的な金額が明確に示されているわけございませんが有料であると。その中で基本、住基カードは500円、電子証明——個人の認証でございますけれども、これを含む場合にはさらに500円でトータル1,000円というような線で現在検討が進められているというような状況でございます。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。国の制度でございますので、自治体独自で無料にするとか、そういったことは難しいのかなと思いますので、無料になるように国のほうでしっかりと努力してもらいたいなという思いでございます。

続きまして、住基カードに有効期限があるように個人番号カードの有効期限ですけれども、個人番号カードというのは全ての市民に通知をされます。そうしますと、幼児期で申請しようとして写真を添付した場合、成長が早いので写真と実際の顔が変わってしまうというような状況があるかと思います。そのような場合、どのような有効期限の対応があるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 こちらにつきましても現在国のほうで検討が行われているところでございますけれども、現在の状況といたしましては、20歳以上の方については10年、20歳未満の方は議員ご発言のとおり、容姿等の変化を考慮して5年という方向で検討が進められていると聞いています。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。まだ市民にこれをお知らせする段階に来ていないということでお聞きしております。そういった意味で混乱のないように、しっかりと意義の啓蒙とか、そういった周知の方法とか、これから時期も考えていくかと思うんですけれども、対応していただきたいなと思います。

マイナンバー制度の調査に、内閣委員会として参加した公明党の国会議員から聞いた話ですけれども、スウェーデンの日本でいう年末調整は、プッシュ型方式で年末になると自分のマイポータル——パソコンに「あなたの年末調整はこれでよろしいですか」と通知が来るそうです。そして問題がなければこれでオーケーとクリックして、それで年末調整が終了というシステムになっているそうです。またエストニアは「e-Police」と言いまして、ナビのような画面に今までの交通違反情報が全部出てきまして、今やった交通違反は間違いありませんかといって、間違いありませんと本人が認めますと、その場でクリックして罰金が銀行口座からおろされるというような、先進地域ではそういったシステムになっているそうでございます。いろいろな市民の利便性といったものを公表しながら、今後啓蒙にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、新制度における保育園についてでございますけれども、保育料はまだ3月にならないと具体的にわからないということでありました。私が聞いた話では、料金が上がるころがあるといった話を聞いたものですから、その点ちょっと危惧して質問させていただいたんですけれども、仮定で答えられればですが、万が一従来より上がった場合に、激変緩和の措置とか、そ

ういったものを考える方向があるのかどうか、その点だけお伺いしたいと思います。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 保育料負担の問題につきましては、先ほどもご答弁させていただきましたように、国から今得ている情報につきましては、国の考え方は現行の利用負担の水準を基本とするということでございまして、当市の場合、国の基準を使って65%の保育料という形での設定を今までしてきてございますので、現状の国の考え方に基づいて現段階では同様の考え方ということで算定事務を進めることにいたしてございます。

以上です。

○深谷秀峰議長 深谷議員。

○6番(深谷渉議員) ありがとうございます。最後になりますけれども、高齢者対策についてでございます。

さまざまな地域で元気な高齢者の対策をしているわけでありましてけれども、本市としてもぜひとも高齢者がたくさん多い常陸太田でございますので、そういった動機づけのための施策を考えていただきたいなど要望いたします。

以上で私の質問を終了いたします。

○深谷秀峰議長 以上で一般質問を終結いたします。

本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日、定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時23分散会